

令和2年第3回市議会定例会

市長提案理由

(令和2年9月1日提案)

令和2年第3回市議会定例会の開会に当たり、提案理由の説明に先立ちまして、8月13日に亀川浜田町27組で発生した火災にて、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心から御見舞申し上げます。被災された方々の生活再建に向け、きめ細かな対応を行ってまいりたいと考えています。

続いて、市政諸般の御報告を申し上げ、併せて今回提出した諸議案の概要について、御説明いたします。

去る令和2年7月3日から熊本県を中心に九州各地で発生した「令和2年7月豪雨」により、犠牲となられた方々とその御遺族に対し、哀悼の意を表するとともに、被災された皆様の一日も早い生活再建と被災地の復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

本市においても、新型コロナウイルスの感染防止対策を図りながら、市長部局、消防本部併せて27名の職員を被災自治体に派遣し、被災地での復旧支援を行いました。

また、新しい被災地支援として、被災自治体となった熊本県人吉市、相良村、大分県由布市、九重町の4自治体に代わって、ふるさと納税の代理受納を始めました。

これから台風シーズンを迎える中、避難所運営においても、新型コロナウイルス感染拡大防止に努める必要があります。本市では、「新型コロナウイルス感染症の脅威下における避難所運営の手引き」を作成し、令和2年7月豪雨の際には、3つの密の回避、衛生対策の徹底、症状や状態による避難者やその滞在場所の区分分けなど、感染症に対応した避難所運営を行いました。コロナ時代の災害対応、避難所運営についても万全を期してまいります。

次に、朝日出張所移転に関する本市の方針について御報告いたします。市の全体計画として平成27年4月に策定した「別府市公共施設マネジメント基本方針」及び平成29年3月に策定した「別府市公共施設再編計画」に基づき、

亀川出張所を「北部コミュニティーセンターあすなろ館」へ移転した例と同様に、朝日出張所を令和3年6月末までに、朝日大平山地区公民館に移転する方針です。移転により生じる御不便については、現状亀川出張所で実施している宅配サービスの拡充等により、できる限りの対応をしていきたいと考えています。

これまで別府市は、他の自治体に比べ、多くの公共施設を造ってきました。しかし、今後人口減少が進んでいく状況が確実な中、ここで基本方針を転換し、公共施設再編計画を反故にして現状維持を続け、改革を怠ればのちの世代に負担を負わせることとなります。これからの世代に明るい未来を残すためには、今の世代がそのことを十分理解し、この改革を前に進めなければならないと考えています。

新型コロナウイルス感染症に関する状況につきましては、6月19日に県境を越える移動の自粛が全面解除され、人の往来の増加などにより新型コロナウイルス感染症が再度全国的に拡大しています。8月6日には、本市においても125日ぶりに新規感染者が確認されており、関係機関と情報を共有しながら、感染拡大防止に努めているところです。

こうした中、国籍を問わず別府市に在住している学生や留学生の方、医療関係者の方、感染した方とその御家族などに対する根拠のない差別的な誹謗、中傷が別府市内でも起こっています。誤った情報や不確かな情報による不当な差別やいじめ等の人権差別は絶対にあってはなりません。このような差別事象が起きることがないように、別府市及び別府市人権問題啓発推進協議会の連名で「STOP！コロナ差別ポスター」を作成し、啓発に努めています。市民一人ひとりが、思いやりと支えあいの心で力を合わせて行動し、差別や偏見のない「べっぷ」をつくっていく所存です。

新型コロナウイルス感染症緊急対策といたしましては、4月27日から7月31日までの間、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業に関する総合受付センターとして、べっぷアリーナを主会場にワンストップでの対応を行ってまいりました。

期間中、べっぷアリーナの来場者数は延べ2万2,139人でしたが、市庁舎とは別に広いスペースで対応できたことで、3つの密の回避、来場者の消毒や検温などの感染防止対策を徹底することができました。市庁舎に設けていました個人受付センターの相談件数と合わせますと、延べ3万件以上の対応件数となります。

国民に一律10万円が給付される特別定額給付金事業では、広報、周知に努め申請勧奨を行うとともに、8月19日の申請期限を迎える直前まで問合せなどを頂いた世帯に対し、可能な限りの連絡手段を用いて受付を行いました。その結果、給付対象世帯数から単身死亡世帯等給付義務が生じない世帯を除いた世帯数のほぼ100%に近い99.4%の世帯から申請いただきました。

また、「別府エール食うぽん券事業」では、別府市内の飲食業及び宿泊業に対する消費喚起を目的に、クーポン券を販売しました。当初、予約販売期間を7月30日までとし、6万冊を売り出す予定でしたが、インターネットでの予約が可能であったことなどにより、結果として期間中の販売実績は7万5,370冊となりました。取扱店には感染症対策を行うことが登録条件となっていますので、安心して利用していただける取組となっています。

教育環境に対する新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、子どもたちが遠隔地にいるトップアスリートと交流する「別府子どもエールスポーツ事業」や、市立小中学校の給食時間を活用して、「別府アルゲリッチ音楽祭」の総監督であるマルタ・アルゲリッチの演奏を流す取組や、手話言語を取り入れる

取組などを行いました。

8月8日～9日には、「第33回宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）大分県大会」に向けてのキックオフイベントがビーコンプラザで開催されました。この国際シンポジウムは、来年6月に予定通り開催されますと、世界中から宇宙工学等の研究者や技術者など延べ1万人を超える参加者が見込まれており、本市の観光や経済への影響も大きいものと期待しています。別府市も開催地として、シンポジウム開催に向け、機運醸成に全力で取り組んでまいります。

出勤しなくてもインターネット等により様々な場所で仕事を行うリモートワークが、コロナ禍での感染症予防対策、企業のリスク分散の一つとして取り入れられる中、働くという意味の「ワーク」と休暇という意味の「バケーション」からできた造語で、日常とは違う場所で休暇を楽しみながら働く「ワーケーション」にも注目が集まっています。

温泉をはじめたくさんの地域資源に恵まれた別府は、ワーケーションに最適な土地です。新しい観光の形、新たな旅行のスタイルとしてワーケーションの可能性は今後益々広がっていくと思っており、ワーケーションの地としての別府の魅力をしっかりとアピールしていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症収束がなかなか見通せない中ではありますが、適時に的確な対策を迅速に行い、並行して状況を見極めながら経済を回しつつ、コロナ時代における一番安全で安心な観光都市の姿を体現していきたいと思えます。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

はじめに、一般会計補正予算ですが、今回補正する額は、6億2,500万円

の増額で、補正後の予算額は704億5,370万円となります。

その主なものとして、総務費では、新型コロナウイルス感染症対策のための寄附金が多く寄せられていることに伴い、おもいやり基金積立金の追加額を計上しています。また、朝日出張所が入居しているJAべっぷ日出朝日出張所が12月末で業務を終了し、令和3年度中に取り壊される予定であることから、朝日出張所の機能を朝日大平山地区公民館に移転するための経費を計上しています。

衛生費では、予防接種法施行令の一部改正により10月からロタウイルス感染症の予防接種が定期接種化されることに伴い、関係経費の追加額を計上しています。

商工費では、大分県新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金の融資申込件数が増加したことに伴い、当該融資に係る利子補給金を計上しています。

教育費では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、小中学校の臨時休校が5月まで延長されたことに伴い、臨時休校期間に係る給食加工賃相当の補助金を計上しています。

災害復旧費では、7月の豪雨により農地及び農業用施設並びに公共土木施設が被災したため、被災箇所の復旧に必要な経費を計上しています。

また、指定管理者制度を導入している施設について、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したことなどに伴い、利用料金の減収等を負担する経費を計上しています。

次に特別会計では、前年度決算確定に伴う繰越金の追加あるいは減額を中心とした補正予算を計上しています。今回の補正額は、8億351万7千円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は541億8,751万7千円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に予算外の議案について、御説明申し上げます。

予算外の議案については、「条例関係 5 件」、「その他 10 件」の計 15 件を提出しています。

議第 108 号「別府市出張所設置条例の一部改正について」は、朝日出張所を移転することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 109 号「別府市手数料条例の一部改正について」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、通知カードが廃止されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 110 号「別府市公民館条例等の一部を改正する条例の一部改正について」は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むため、本年 10 月 1 日に行う使用料の改定後に機構改革を延期することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 111 号「別府市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、延長保育事業の保育料を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 112 号「別府市指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について」は、介護保険法に基づき条例を定めるに当たり、従うべき基準等を定める厚生省令の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 113 号「動産の取得について」は、児童生徒用タブレットを買い入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 114 号「令和元年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議第 122 号「令和元年度別府市水道事業会計決算の認定について」までの 9 件は、地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に

に基づき、令和元年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに令和元年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。